

令和 4 年第 3 回（9 月）定例会

つ が る 市 議 会 会 議 録

令和 4 年 9 月 1 日 開会

令和 4 年 9 月 15 日 閉会

つ が る 市 議 会

令和4年第3回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （9月1日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第56号～議案第71号、諮問第1号の上程、提案理由の説明	5
・ 議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 （令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号））	
・ 議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案	
・ 議案第58号 令和4年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第59号 令和4年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第60号 令和4年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第61号 令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第3号）案	
・ 議案第62号 令和3年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第63号 令和3年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・ 議案第64号 令和3年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・ 議案第65号 令和3年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・ 議案第66号 令和3年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件	
・ 議案第67号 つがる市防災備蓄倉庫設置条例案	
・ 議案第68号 つがる市防災ヘリポート設置条例案	
・ 議案第69号 つがる市防災研修センター設置条例案	

- ・議案第70号 つがる市防災会議条例の一部を改正する条例案
- ・議案第71号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- ・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程の追加	7
議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第72号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案	
散会の宣告	8

第 2 号 （9月5日）

議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員	10
欠席議員	10
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	11
職務のため議場に出席した者の職氏名	11
開議宣告	12
一般質問	12
12番 成田克子議員	12
6番 長谷川榮子議員	16
16番 伊藤良二議員	21
散会の宣告	29

第 3 号 （9月6日）

議事日程	31
本日の会議に付した事件	32
出席議員	33
欠席議員	33
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	34
職務のため議場に出席した者の職氏名	34
開議宣告	35
一般質問	35
9番 佐藤孝志議員	35
5番 佐々木敬藏議員	38

2 番 齊藤 渡議員	4 6
総括質疑	5 3
予算・決算特別委員会の設置	5 3
議案等委員会付託	5 3
散会の宣告	5 3

第 4 号 (9月15日)

議事日程	5 5
本日の会議に付した事件	5 5
出席議員	5 6
欠席議員	5 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 7
開議宣告	5 8
予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 8
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 9
諮問第1号の説明、質疑、討論、採決	6 0
・諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
議員派遣の件	6 1
日程の追加	6 1
議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
・議案第73号 令和4年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案	
閉会の宣告	6 3
署 名	6 5

第 1 号

令和 4 年 9 月 1 日（木曜日）

令和４年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和 ４年 ９月 １日（木曜日）午前１０時開会、開議

１ 開会、開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 会期の決定

日程第３ 諸般の報告

日程第４ 議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和４年度つがる市下水道事業会計補正予算（第２号））

議案第57号 令和４年度つがる市一般会計補正予算（第４号）案

議案第58号 令和４年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第59号 令和４年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

議案第60号 令和４年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第61号 令和４年度つがる市下水道事業会計補正予算（第３号）案

議案第62号 令和３年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和３年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和３年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号 令和３年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和３年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第67号 つがる市防災備蓄倉庫設置条例案

議案第68号 つがる市防災ヘリポート設置条例案

議案第69号 つがる市防災研修センター設置条例案

議案第70号 つがる市防災会議条例の一部を改正する条例案

議案第71号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第４

追加日程第１ 議案第72号 令和４年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案

出席議員（１６名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	４番	小笠原 忍
５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１７番	山 本 清 秋
１８番	高 橋 作 藏				

欠席議員（２名）

３番	田 中 透	１６番	伊 藤 良 二
----	-------	-----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開会、開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、令和4年第3回つがる市議会定例会を開会します。

それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番、山本清秋議員、18番、高橋作藏議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（野呂 司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月15日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月15日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（野呂 司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、伊藤良二議員及び田中透議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第6号 令和3年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について、報告第7号 令和3年度つがる市継続費精算報告書及び報告第8号 専決処分した事項の報告の件並びに報告第9号及び報告第10号 放棄した私債権の報告の件、以上報告5件について提出があり、お手元に配付しております。

監査委員からは例月出納検査の令和3年度の4月と5月分、令和4年度の4月から6月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第56号～議案第71号、諮問第1号の上程、提案理由の説明

○議長（野呂 司君） 日程第4、議案第56号から第71号まで並びに諮問第1号の計17件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） まずは冒頭、一言申し上げます。このたびの大雨災害では、消防団員の方々並びに建設事業関係者等の皆様には迅速な対応をいただきました。心からこの場を借りて敬意と感謝を申し上げます。

それでは、本日ここに、令和4年第3回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

議案説明の前に、8月3日からの大雨により、被災された市民の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

本市といたしましては、被災された農家の方々の営農意欲が失われないよう、農作物被害に対する市独自の災害支援対策等を速やかに実施するとともに、今後の大雨災害に備え、国・県に対して河川の改良復旧及び治水対策を強く要望してまいります。

それでは、本定例会に提出いたしました予算案6件、決算5件、条例案5件、諮問1件の合わせて17件についてご説明申し上げます。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第56号、専決処分した令和4年度つがる市下水道事業会計補正予算（第2号）は、国の補助事業に係る事業費の追加補正であり、早急に措置する必要がありましたので、本職において専決処分したものであります。

議案第57号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に6億3,656万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を281億1,490万6,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費では、財政管理費において令和3年度の決算剰余金などを踏まえ、減債基金積立金に3億2,000万円を追加計上しております。

戸籍住民台帳費においては、マイナンバーカードの交付率向上に向けた取組として613万3,000円を追加計上しております。

民生費では、社会福祉費において生活困窮者原油価格・物価高騰対策に係る事業として、非課税

世帯に1万円を給付する事業を、児童福祉費においても原油・物価高騰対策として、高校生以下の子供に1人当たり2万5,000円を給付する事業をそれぞれ計上しております。

いずれも青森県の物価高騰対策に係る補正予算に関する事業となっております。

土木費では、道路維持工事費に3,500万円、芦屋地区の道路改良舗装工事費に2,653万5,000円をそれぞれ追加計上しております。

教育費では、総合体育館建設に係る工事請負費に9,829万2,000円を追加するとともに、継続費の変更を行っております。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、5億4,786万3,000円を計上したほか、令和3年度決算に基づく繰越金5億2,414万4,000円を追加計上いたしました。

また、財源調整は財政調整基金からの繰入金の減額により行いました。

議案第58号から議案第61号までの令和4年度各特別会計補正予算案4件については、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第62号から議案第66号までの5件を提案しております。

令和3年度つがる市一般会計及び特別会計の決算が確定しましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第67号から議案第69号までの3件は、令和4年10月に完成予定の防災備蓄倉庫、防災ヘリポート及び防災研修センターを設置するため制定するものであります。

議案第70号 つがる市防災会議条例の一部を改正する条例案は、関係法令の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第71号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案は、育児休業等に関する法律等の改正に伴い、育児休業の取得要件を緩和するため、所要の改正をするものであります。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件は、任期満了となる葛西弘和氏を後任の委員として再び推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおりご承認、御議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（野呂 司君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第72号の1件が提出されました。この1件は先議する必要がありますので、これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第72号の1件を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第72号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

本補正予算案は、8月3日から的大雨被害に係る災害復旧事業及び農作物生産者に対する支援に関する補正内容となっております。速やかに対策を講じる必要があることから先議にするものでございます。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億7,452万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を289億8,943万円とするものでございます。

それでは、歳出の主なるものについてご説明いたします。6ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費におきましては、被災農家への支援交付金といたしまして2億1,629万円を計上し、次の6目農地費におきましては5億8,640万円を農業用施設の災害復旧工事等に計上してございます。

ページ下、8款2項1目道路橋梁費におきましては、災害復旧工事費といたしまして1,164万2,000円を計上し、次の7ページ上段の3項1目河川総務費におきましては河川公園の復旧に係る経費を計上してございます。

同じく7ページ中段、10款6項3目保健体育施設管理費におきましては、河川敷の野球場、サッカー場の復旧に係る経費を計上してございます。

そして、12款1項1目予備費におきましては、市内各施設の突発的な修繕工事の多発、また今回の大雨災害に係る避難所の運営、腐敗果実及び漂着ごみの処分などを迅速に行うために、予備費において対応したところでございます。これにより残額が不足したことから、今後年度内の行政運営に支障が生じることがないよう5,000万円を追加するものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入でございます。5ページにお戻り願います。財源につきましては、今回緊急を要することから、全額財政調整基金からの繰入金を充当してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

ただいまの1件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第72号は原案どおり可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日9月2日金曜日は、議案熟考のため休会となります。9月5日月曜日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時18分）

第 2 号

令和 4 年 9 月 5 日（月曜日）

令和４年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和　４年　９月　５日（月曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	４番	小笠原 忍
５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	伊 藤 良 二
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

３番 田 中 透

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史
観光・ブランド戦略課長	渡 辺 一 晋

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議 事 総 務 課 長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、田中透議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（野呂 司君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

台風6号がもたらした本県初の線状降水帯の影響で、県内各地で土砂崩れや冠水被害が相次いで、本市の農作物の甚大な被害にただただ心が痛むばかりでございますが、幸いなことに人的被害がなかったことで安堵いたしております。被災されました方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。1点目では、粗大ごみについてでございますが、本市では指定ごみ袋に入らない燃えるごみは、西部クリーンに自己搬入することになっておりますが、高齢化世帯や一人暮らし世帯も多く、自己搬入が困難になっているのが現状であります。そこで、市民サービスの一環として、粗大ごみ収集日に燃える大型ごみの収集を提案いたします。

2点目では、生ごみ処理機による生ごみ減量作戦で脱炭素化の構築についてでございます。A市では2年前から、神奈川県のご夫妻が考案した生ごみ処理機で、市民モニター400人を募集して生ごみ処理の検証を行っております。先頃、その検証結果が報道されました。それによりますと、生ごみ処理がうまくいっているが約68%で、ごみの減量化を意識するようになったが約20%、以前から意識していたが79%で、今後も使用していきたいが約83%と高い評価になっております。

その生ごみ処理機は、プランターに黒土を入れ、透明な波板をかぶせ、土の中のバクテリアの働きで分解処理が進む機器と伺っておりますが、全国各地の自治体が普及に取り組んでいるそうです。

本市は、ゼロカーボンシティを目指す自治体でありますので、オールつがる市民で温暖化防止に向けて身近にできることから取り組んでいく姿勢が重要であると考えております。そこで、生ごみ処理機を毎戸配布で、脱炭素化への取組を提案いたします。

次に、本市は昨年ゼロカーボンシティ宣言をして、1年が経過いたしました。これまでの取組についてお知らせください。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。成田議員のご質問にお答えしますが、まず最初に生ごみ処理機による生ごみ減量作戦ということで、脱炭素化の構築をせよということでもありますけれども、このことについてお答え申し上げます。

昨年、ゼロカーボンシティの宣言をいたしまして、環境省から認定証をいただきましたが、その後の経過とか、あるいは何に向けて実施するのか、このことについては後ほどまた答弁しますが、まず1点目の生ごみ処理機、これどうやるのだということでもありますけれども、ゼロカーボンを達成するためには、議員もご指摘のとおり、身近なところから市民の生活の様式を変えなければいけないと、それが達成できなければ、どんなに行政が旗を振ってもゼロカーボンには近づかないだろうというのは前回もご答弁したとおりですけれども、この生ごみ処理機ですが、これについては生ごみを減らすということは、それを運搬する際のCO₂の削減、それからそれを処理する人たちの日常生活におけるCO₂の削減、それから最後に燃やすわけですけれども、そのときのCO₂の削減と様々な効果があるのですが、毎戸配布してはどうかということですが、これについてはもう既に、議員ご存じだと思いますけれども、平成19年度から、木造町の時代から継続していますけれども、家庭用生ごみ処理機器購入費助成事業ということで、ランクはありますけれども、そういう助成をしているということで今やっていますが、これを毎戸配布ということになると、ゼロカーボンを目指すにしてもかなりの費用がかかりますので、今助成金の支給事業の内容を変えると、もうちょっと手厚く、市民がこの助成事業を使って処理機を購入できるように、もっと手軽に購入できるように助成の内容を改定というか、見直したいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

議員がご指摘のすることからと、まさにその一丁目一番地かなと思っていますので、今後の助成事業の改定の際にはまた皆さんにご相談したいと思っていますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、もう一点ですが、私のほうからは、ゼロカーボン宣言をして1年経過したのだということで、これまでの取組について報告しなさいということでもありますけれども、今このゼロカーボ

ンに向けて大きな枠組みでできることは何かと、例えば再生可能エネルギーを使って大きな枠組みでどんと減らす考えはどうかなのということなのだろうと思いますけれども、前回もご答弁申し上げましたけれども、今環境省の補助事業で鰯ヶ沢町、深浦町、それから我がつがる市と、この3市町で再生可能エネルギーの導入目標計画という作成に取り組んでいるというところであります。昨年度の検討としましては、まず3市町の再生可能エネルギーの現状分析と、それから今現状で考えられる課題、そして家庭部門や産業部門ごとのCO₂の排出量の算定と。1点目の生ごみの件については、その家庭部門というところにも関係してくるのだろうと思いますけれども、いずれにしても様々な部門、部門でどうやってCO₂を削減できるかというような今大きな計画を組んでおります。ただ、これがまだ完成していないので、今年度は3市町で解決すべき課題とその方向性について検討を進めていくということになっております。地球温暖化の対策実行計画の策定を見据えながら、具体的な取組について、例えば大学の先生、専門家、それから発電事業者などを含めた専門家の意見を取り入れながら計画を今策定しているというところであります。もうしばらくお待ちいただきたいと思っています。

結論から申し上げますと、議員ご指摘のとおり身近にできることから取り組む姿勢、これが一番重要だと考えております。ごみの減量化についても、収集、運搬、焼却、その過程における温室効果ガスの排出量の減少につながっていくのだろうと思っていますので、一生懸命検討してまいりたいと思っています。

そのほかの今議員がご指摘の再生可能エネルギーの導入目標は、では何なのだと、あるいは地球温暖化対策実行計画とは何ぞやと、そういうことについては担当部局より説明させますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 市民課長。

○市民課長（工藤理香子君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、粗大ごみ収集日に燃やせる大型ごみを収集できないかについての質問にお答えします。

現在本市においては、指定ごみ袋に入らない燃やせるごみについては、西部クリーンセンターへ10キロごとに50円で自己搬入となっております。また、燃やせる大型ごみ、たんす、食器棚、ベッド等についても、専門業者に処理を委託するか、金具等を取り外した上、木製部分を50センチ以内に裁断し、西部クリーンセンターに自己搬入となっております。

議員ご指摘の高齢者世帯におきましては、自己搬入が困難なケースが生じることが予想されます。このことは、超高齢化社会の到来に伴い、近い将来行政として対応していかなければならない課題の一つだと認識しております。そのため、今後はこの課題の重要性や対応の必要性について、共同で設置しております西北五環境整備事務組合と認識を共有するとともに、連携しながら検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ただいまは、詳細にご答弁をいただき、ありがとうございました。燃える大型ごみの収集についてでございますが、今後の超高齢化社会に対応したごみ収集をご検討くださるのことでございますので、よろしくお願いいたします。

2回目の質問に入らせていただきます。次の3点についてお伺いいたします。まず1点目でございますが、本市の粗大ごみの収集日は、年に3回となっておりますが、冬期間はいいのですが、3月になると農作業の準備等で倉庫の清掃から処分する粗大ごみが出ますので、3月とお盆前の7月の2回増やしてはいかがなものでしょうか。

次に、2点目でございます。古い寝具の処分についてでございますが、小さくして十文字に縛って名札をつけていれば、燃やせるごみの日に回収可能ではないかと思っておりますが、いかがなものでしょうか。

最後に、3点目でございますが、生ごみ処理機については、A市では生ごみ処理機による生ごみの減量の検証で、生ごみは家庭から出る燃やせるごみの4割を占めていると発表しております。そこで、私の手元には家庭系ごみについてのデータを頂いておりますので、お知らせいたしたいと思っております。県民1人1日当たりのごみ排出量についてですが、まず全国平均では649グラムとなっております、青森県では689グラムです。ごみ検証を行っているA市では733グラムであり、本市では621グラムとなっております。本市は、県内10市の中でも一番少ないことから、市民の環境に対する意識の高さがかいま見ることができました。

そこで、本市でも生ごみ処理機に関心のある希望者に、安い価格で配付してはいかがなものでしょうか、お伺いいたします。

これで2回目の質問を終わります。ご答弁をお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

市民課長。

○市民課長（工藤理香子君） 成田議員の2回目のご質問にお答えいたします。

1点目についてお答えいたします。粗大ごみ収集日について、冬期間を除いて3月と7月の2回収集回数を増やせないかについてでございますが、粗大ごみの回数については、議員がおっしゃるとおり現在各地区、冬期間を除いて年3回収集日を設けており、ごみ収集地区は木造2、柏1、森田3、稲垣1、車力2地区で合計9地区となっております。

また、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみ等の日に関しては、その地区ごとに毎年同じ日程となっております。その日程の中に粗大ごみの日を組み込むのですが、粗大ごみは最終処分場への搬入のため、ごみの量を調整し、燃やせないごみの週とかぶらないこと、9地区の日程が重複しないことなど様々な要素があり、かなり複雑な構成となっております。そのため、かなりの調整が

必要となり、事業者等と綿密な打合せが必要となります。

しかしながら、粗大ごみの収集回数を増やすご提案は、市民の利便性の向上につながりますので、今後前向きに検討させていただきたいと思っております。

次に、2点目の燃やせるごみの日に古い寝具を出せるようにできないかについてのご質問にお答えします。現在本市では、指定袋に入らない場合は西部クリーンセンターへ自己搬入となっております。この件につきましても、市民の利便性の向上につながりますので、成田議員ご提案の搬出方法で回収可能かどうかも含め、今後西北五環境整備事務組合、事業者等と検討し、可能であれば実施する方向で考えております。

最後に、3点目の家庭用生ごみ処理機に関心がある希望者に安価で配付できないものかについてのご質問にお答えします。先ほど市長が申しましたとおり、今後つがる市家庭用生ごみ処理機器購入費助成金支給事業について見直しし、利用しやすくすることで、生ごみ処理機の普及を促進してまいりたいと考えております。

○議長（野呂 司君） 成田議員。

○12番（成田克子君） 課長、ご答弁ありがとうございました。

最後になります。国内外で40度超えの猛暑や豪雨被害が報道されておりますが、科学者は人間が引き起こした地球温暖化が熱波を激しくしていると指摘しております。以前は数年に1度か何年ぶりかであった異常気象が、毎年どころか年に何度も発生し、農作物に甚大な被害を及ぼしております。このような事態を防ぐためにも、市民一人一人が燃やせるごみを減らす努力をすれば、処分場から出る温室効果ガスの排出を抑えることができ、焼却時に使用されるエネルギーの消費量が少なくて済む等、資源の有効活用と埋立て処分場の延命化にもつながり、よいことだらけであります。

次世代の子供たちに負の財産を残さないように、小さな行動ではありますが、目に見える形で脱炭素社会を目指していこうではありませんか。

これで私の質問を終わります。ご答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（野呂 司君） 第2席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 改めて、皆様、おはようございます。通告の第2席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。

まずもって、今回の大雨によるこの大災害、被害に遭われました皆様方に、本当に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。まず1点目、大雨による被害について。現在の農作物の被害状況について。この質問は、31日、また1日に市長の発表によりまして詳細に私たち議員に説明がありましたので、詳しい説明というか、それは答弁として結構でございます。

私は、ふだんから役所の方々に、何かあったらスピード感を持ってやってほしい、これを口癖のように言ってきました。今回のこの大水害におきましては、80歳代の方に伺っても、生まれてこの方経験したことがない、つがる市は今まで災害がないのが自慢でございました。だけれども、今回は誰もが想像したことのないこの大水害、大被害。マスコミは、お隣の鰯ヶ沢とか、外ヶ浜とか、建物に被害があった地域に集中しまして、なかなか私たちのつがる市の農作物の被害は取り上げていただけなかった。だけれども、私はこの農作物の被害は青森県一ではないかなと思っています。それに当たりましては、市長をはじめ担当部署の皆さん、昼夜寝ずに対応してくれたのではないかと、本当にご苦労さまだったと感謝しております。

1日の市長の提案理由の中に、農家の皆さんに少しでもお役に立ってほしいということで早速対応してくださいました。何と2日には、毎戸に書物でもって具体的な救済方法が配られました。担当部署、本当にご苦労されましたね。昨日あたりから、農家の人たちの顔色が変わってきています。明るいというか、「少しでも助けてもらえればありがたいじゃ」、そういう声があちこちで聞かれます。私はこれほどの感動を覚えたのは今まででなかったと思っています。そのことに対しては、本当に重ね重ね、職員の皆様、まだまだこれから事務手続やら、農家の人が窓口に来ますので、大変な仕事が残っていると思いますが、最後までよろしくお願ひしたいと思っています。

そういうことで、2番目の市内のため池についてでございますが、この質問は5月に板柳の中学生が弘前のため池で友達と遊んでいたときに、ため池にはまって亡くなったという大変お気の毒な事故がありました。それを踏まえて、県では青森県全体のため池、農業池の調査に当たったそうです。新聞報道によりますと、70%が対応不足という報道がありました。私は、それを踏まえて今回このため池について質問しているわけです。

まず、ため池の数、つがる市は多いような気がします。その中で、農業用のため池の数は何か所ぐらいあるか。

そして、ため池の管理はちゃんとしているか。安全対策はどうなっていますか。そして、今回の大雨による被害はありましたでしょうか。それを伺います。

3点目は、つがる地球村の円形劇場について伺います。この円形劇場は、私今回2回目の質問になります。コロナの関係で活用されていないのではないかというふうに認識しておりますけれども、実際はどうでしょうか、活用状況はどうなっていますか。

そして、今後の活用計画はおありでしょうか。

まず、その件についてお伺い申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 長谷川榮子議員の質問事項、まず1点目、大雨による被害についての（1）番、現在の農作物の被害状況、簡略に申し上げます。8月29日の時点で、水稻がおよそ1,035町歩、それからリンゴが約90町歩、大豆が1,100町歩、メロン34町歩、スイカ25町歩、ゴボウ50町歩、長芋約70町歩、その他の野菜が331町歩ということで合計2,735町歩、多分県内でも一番大きいほうだと思います。議員が冒頭おっしゃられました人的被害がなかったことは、不幸中の幸いでは一番大きいことなのですが、それにしても自分たちの生活の糧の作物が一瞬で駄目になったのだということで、非常に落胆しているのではないかと思っているところであります。被害状況については以上の状況であります。

被害額については、この後の事務方の説明でまた出てくると思いますけれども、よろしく願います。

2点目、市内のため池について。ため池の数はどうなっているのだと、そのうち農業用ため池の数はどうなっているかということであります。本市内の農業用のため池の数は、総数で138か所となっております。そのうち、青森県の防災重点農業用ため池として指定になっているのが市内で35か所ということになってございます。

次に、その市内のため池で安全対策はしているか、大雨による被害はあったかというご質問でありますけれども、ため池については安全対策について、5月にため池での今ご指摘あった転落死亡事故、これを契機に農作業の時期や降雨の際はため池が増水し、近づく危険であるということ、そしてため池周辺で子供が遊んでいたら声がけをお願いするということで、注意喚起を速やかにホームページ等で行ったところであります。また、広報つがる7月号においても周知をしたところであります。

また、管理者においても、施設の巡回や点検等の安全対策を講じ、事故の未然防止に努めるよう周知したところであります。

次に、ため池の管理についての2点目、大雨による被害はあるのかというご質問であります。今回の大雨による被害については木造地区で2か所、森田町地区で2か所、牛潟町地区で1か所、合計5か所となっております。それぞれの被災内容については、堤体と農地境界付近の地面に亀裂や、堤体ののり面の一部崩壊、これが確認されてございます。以上であります。

次に、つがる地球村円形劇場についてと、このご質問であります。過去2年間の使用状況と今後の活用方法はどうなっているのだということですが、まず1点目の過去の使用状況についてお答え申し上げます。令和2年度及び令和3年度につきましては、コンサート、イベント等の開催実績はございません。ゼロでございます。ただ、令和3年度に柏市立柏高等学校の吹奏楽部、これの演奏会の開催をその前年から計画しておりましたが、コロナ禍によりその実現がかなわなかつ

たという経緯がございます。

次に、2点目の今後の活用方法についてお答え申し上げます。市主催による円形劇場を会場としたいいわゆるイベント、催物は、コロナウイルス感染症が終息すれば柏市立柏高等学校吹奏楽部の演奏会も念頭に置きながら開催したいと考えているところであります。今後も屋外という特徴を生かした様々な活用方法を検討したいと、そして県内にとどまらず県外に向けた周知を行って活性化していきたいと思っているところであります。

そのほかの2回目以降の質問については、担当部からご説明申し上げます。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 農林水産課長。

○農林水産課長（成田 晋君） 改めて、おはようございます。先ほど大雨の農作物の被害状況、金額は幾らかということでもありますけれども、今現在調査中ということで、まだ市内の農作物、転作作物の確認が今週いっぱいかかる見込みで、市外のほうにも約500町歩以上まだ農地がございます。そちらのほうは来週以降の確認となっております、被害面積がまだまだ確定していない状況でございますので、被害金額というのはまだ計算されていないところが今の現状でございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 大雨による被害状況ですが、細かいことは、減反した田んぼのところ、転作作物の豆などはまだまだこれから被害が予想されますので、確かな数字は結構でございます。

1つお願いがあります。これから見舞金やら申請の農家の人がいらっしやると思いますけれども、そのときに、今回の対応はすばらしかったので、私から申し上げるほどのことではないかと思うのですけれども、もし窓口に農家の方がいらっしやったら一言、「大変だったね。頑張ってくださいね」、その言葉が付け加えられたら随分農家の人の心が和むのではないかなと思いますので、余計なことかも知れませんが、よろしく対応していただければと思います。お願いします。

ため池ですけれども、ふだんからつがる市は多いなというふうに思っていました。その中学生の不幸な事故があってから対応してくださっているということですが、私のところは結構大きいため池がありまして、一応池で遊んではいけませんよという看板は立っています。だけれども、そこはブラックバスの釣り場になっていまして、随分遠くのほうからいらっしやいます。日曜日なんかは、本格的にボートを持ってきて釣りを楽しんでいる風景などが見られます。大きいため池です。私たちがふだん通る道路のほうからは、ボートが奥のほうに行くと見えないのです。何かあったら大変だなというも心配しています。また、メロンロードを走ってみますと、途中のため池で路上駐車をして釣りをしている若い人たちが随分見られます。これもやっぱり看板が少ないような気がしますので、対応していただけたらと思います。

今回大雨による被害は、案外少なかったような気がしています。だけれども、被害に数えるのか

どうなのか分かりませんが、私たちの地域はメロン、スイカの本場なのです。大変な被害を被りました。この水は一体どこから来ているのだろう、どこから来てどこに流れていくのだろうか、私はそう思って何日も回って歩きました。そうしたら、水源地になっているところはほとんどこの池です。かつては田んぼをつくったところ、今そこが減反されて、豆畑とか、スイカ、メロン畑になっているわけです。田んぼをつくっていたところは、堰というか用水路というか、必ずあります。だけれども、田んぼをつくらなくなったものですから、その昔使った堰が全く草ぼうぼう、何十年も放置したまんまですから、もちろん埋まっています。それさえちゃんと管理されていたら、水は流れて山田川に注ぐのです。その道中、水路の管理が全く駄目だったので、このような大きな災害につながりました。水はけが悪い。

その地域は保全会があります。私は、保全会の方々に、すぐそばに花を植えているのです、この花を植えるのは結構だけれども、その近くを流れている堰、そこを少し草刈ったり、水が流れるようにしたら、ここの畑や豆畑にこれほど水が流れなくてもよかったのではないかな、そういうふうに思いまして声がけをしてみました。でも、その保全会の方々が言うには、堰、草刈るにも、泥上げするにも、高齢化で無理なのだそうです。そうだと思います。保全会が始まった当時は、たしか104の保全会があったと思います。現在は77の保全会だそうです。全体的に持ち出す金額は、国50%、県25%、市25%で、4億3,570万でしょうか、年間です。市の持ち出しは1億8,000万ちょっと。今年で保全会16年目だそうです。私は、そろそろこの保全会、考える時期が来たのではないかなと思っています。いろいろ決まりがあるようです。メリット、デメリット、この災害で学んだのはデメリットの部分が大き過ぎる。

私は、よく農道の舗装、これをお願いしています。被害の大きかった木造地区は、農道の整備は僅か4.8%でしょうか、非常に遅れています。農道に砂利を毎年敷き詰めて、それが大きく盛り上がって、今回大雨で敷いた砂利が両側の田んぼや畑に流れている。それらのことを考えたら、今までは災害のないつがる市でございましたが、地球温暖化のせいでしょうか、これからはちょくちょくこういう災害があるものだと考えるべきだと思います。そうしたら、やっぱり農環境整備でしょうか、農道の整備、特に水の流れをよくする。このため池から流れている水を本来の姿に戻して、堰を流れて下流の山田川に注いだら、これほどの被害はなかったと思います。

そういうことで、担当部署、答弁は結構です。今災害対策に追われて大変だと思いますので、これがある程度落ち着いたら、今私が提案しておりますこの農道の整備、保全会の在り方、これをぜひお考えいただければと思っております。答弁は結構でございますので、どうぞいつか落ち着いたらお考えくださるよう、ご検討くださるようによろしく願います。

最後に、地球村の円形劇場でございますが、コロナで失ったものが本当に大きいですね。何とも悔しい限りですが、これは致し方がありません。私たち経済建設常任委員会が茨城県の笠間市を訪れたことがあります。そのときに、やっぱり笠間市には円形劇場というのがありました。で

も、それほど活用されているような気配は見られなかったのです。

私は、この円形劇場、今のままで残すのは大変だなと思いますけれども、だけれども壊すのは忍び難い。他町村にはないすばらしい建物だと思います。何としてもこれを活用していかなければいけない。そういうことで、コロナが必ず収まると思います。収まらなくても、コロナと付き合って生きていかなければならない時代かも知れません。そのときに、やっぱり子供たちに影響というか、刺激というか、そういうものを考えなければいけない。森田小中学校の吹奏楽部が大変頑張りました。伺いますと、その子供たちの父兄が、合併10周年のときに円形劇場で公演されました柏高校の吹奏楽部のあのすばらしい公演に刺激を受けた人が、自分たちの子供にもああいう楽器を頑張ってもらいたい、そういう声も聞かれまして、ああ、やっぱりいいものは大人でも子供でもいいのだ、やっぱりこの円形劇場は残すべきだと私は考えます。ぜひいろんな方面でご活用していただきたいと思います。

南郷のジャズフェスティバルというのがあります。今八戸に合併されたのですが、村時代から南郷のジャズフェスティバル、やっぱりコロナで3年ぐらい公演がないそうです。だけれども、問合せはあるのだそうです。「いつやりますか」、「南郷はやっぱりジャズフェスティバルあつての南郷だ」、そういう声が聞かれるそうです。私たちのこの地球村の円形劇場も何かで、あっ、地球村に行けば円形劇場がある、あそこで公演できれば、そういうふうになってほしいと思います。それまでなかなか大変かと思いますが、ぜひ頑張ってこの宝物を守って、残していただきたいと思います。答弁は結構です。

以上です。ありがとうございました。終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。11時ちょうどから再開します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（野呂 司君） 第3席、16番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 第3席、五和会の伊藤良二でございます。それでは、早速市政全般について質問に入らせていただきます。

まず第1点、市内のコロナ第7波の状況はどうか報告をお願いいたします。

それから、2番目に、今日の東奥日報の第1面にも載っておりましてけれども、肥料、飼料高く、農家が苦境であると。「ウクライナ、円安／農産物価格は低迷」というタイトルでございますけれども、国も9日にこういう関係の支援対策を発表するようでございますけれども、それと併せてつがる市も支援する体制を考えなければならないのではないかと思います。1つ、今回さすが倉光市長、頑張って8億7,000万ですか、雨の被害に出す。しかし、つがる市始まって以来の基金からこれを出すということですが、その中身をちょっと聞きますと3分の2ぐらいは道路とか、水はけをよくするとか、堤防を直すとか、土木、そういう関係のような感じがして、農家の所得に直接影響がある部分というのが3分の1弱かなと思っているのですけれども、その辺の説明を担当課からちょっといただきたいと思います。

3番目に、つがる市総合体育館の計画、とりわけ事業計画、また管理はどこにお願いするのか。バスケットとかそういうものを、プロバスケットとか考えているようですけれども、五所川原の競技会ではチケットの販売に大変苦慮しているようですので、その辺も重々考えて事業を行っていただきたいと思います。

4番目に、第三セクターつがる地球村の経営状況の説明を求めたいと思います。最近資料を見せていただきましたけれども、四、五千万ぐらい、6,000万近い新しい借金ができているようでございますので、これを借りた時期、借りた目的、返す年数を少し教えていただきたいと思います。

それから、総売上げは2億円ぐらいだと思いましたがけれども、今温泉を9,000万ぐらいで掘っているみたいですが、この温泉部門の年間の売上げはどのぐらいか報告をいただきたいと思います。

5番目に、東京事務所について。何年かたちましたけれども、その目的と効果はうまく出ているのかどうか伺いたいと思います。

最後に、つがる市の財政状況について、9月決算ですので、決算状況を見ると確かに改善されておりますけれども、今回この農業支援でお金を出すと、また苦しくなって元に返ってしまって、基金の残高はどのくらいになるのか、まず報告いただきたいと思います。

それから、決算の数値的なものを少し報告いただきたいと思います。

以上、1回目終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 伊藤議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、市内のコロナ第7波の状況と対策はどうなっているかということでございますが、青森県及び五所川原保健所管内における新規陽性者数は8月以降高止まりで推移しているということになっております。本年4月の1日当たり平均の新規陽性者数が青森県全体で382人、五所川原保健所管

内で7人だったものが、先月、8月の1日当たりの平均では青森県1,371人、五所川原保健所管内110人と大幅に増加している状況であります。本市の新規陽性者数については、4月は1日当たり平均7人、8月は平均30人という規模で推移しております。

なお、新規陽性者数は大幅に増加している一方で、重症者の比率は逆に低くなっているというのが現状でありまして、人数では県内において4月以降、現在まで1桁で推移しているという状況であります。

県内の新規陽性者数に対する年代別の割合ですが、これまでは若年世代の割合が高かったのですが、現在では全ての年代にわたって平均した割合で陽性者が発生しているという状況であります。

本市の感染状況についての詳細については、今ここで例えば8月の何日に何人というような報告はいたしません、いずれにしても新規陽性者は大幅に増となっているということが現状であります。福祉施設等におけるクラスターも数件発生しているということでもあります。確認できる範囲での推測ではありますが、本市では家庭内感染における蔓延の割合が高い状況にあるのだというふうに考えてございます。これまで本市では、蔓延防止を図るべく、イベントや公共施設利用の制限、各種施設へのPCR等検査費用の助成及び市民への抗原検査キットの無料配付など、様々な対策を講じてきましたが、国、県の対処方針の変更に倣って、現在はイベントや行動などの各種制限等を緩和しているという状況であります。

いわゆる第7波と言われる現状の対策でございますが、10月から予定されているオミクロン株対応ワクチン、これが市民へ早期に幅広く接種されるよう接種体制を整備し、さらに1、2回目及び3回目のワクチン未接種の方への接種の推進を図るというふうに考えてございます。感染の早期発見と感染拡大防止のため実施していた抗原検査キットの無償での配付については、多数の市民が利用できるよう配付条件を緩和した上で実施をしたいというふうに考えてございます。各種イベントや施設利用等に関しても、感染対策を徹底した上で実施を図り、コロナの影響を受けた方々への経済対策についても併せて実施してまいりますが、何より感染しない、感染させないためには一人一人が感染防止対策を徹底することが大事だというふうに考えてございますので、新しい生活様式への移行を中心とした感染防止のための日常生活の実践について、啓発あるいは周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、市の経済状況、事分けて農業資材の高騰が激しいが、市の対策はどうなっているかというご質問であります。議員ご指摘のとおり国においては世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加えて、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇していると。その結果、肥料価格が高騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対し、肥料コストの上昇分の一部を支援する肥料価格高騰対策事業を実施するということになってございます。この事業は、令和4年度のコロナ等対策予備費として、肥料価格の高騰による農家経営の影響を緩和すると、減少

させるという意味で、化学肥料の2割低減の取組を行った農業者に対して、肥料コストの上昇分の7割を支援するという事になっています。また、化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施して、支援対象は令和4年6月から令和5年に購入した肥料というふうになってございます。申請は5戸以上のグループとなり、農協や肥料販売店などでのグループ申請となるということでございます。申請は10月頃からとなっており、現在は農協、肥料販売店へ県からの説明段階となっているというような状況であります。

本市では、この国の事業内容を精査し、国や関係機関の動向を見ながら、これらの補完的対策をどう講ずるべきかというようなことを今検討しているところということでございます。

次に、つがる市総合体育館の計画はどうなっているのだということでございますが、つがる市総合体育館は現在順調に工事が進んでおりまして、予定どおり来年の1月に完成するという手はずになっております。完成後の計画といたしましては、落成記念式典を令和5年4月8日土曜日に挙行し、式典後関係者による内覧会を開催するというスケジュールであります。そして、同日、4月8日ですが、この日から5月21日まで、つがる市内外のスポーツ愛好者や各種イベント等に無料で利用していただくということを考えておりまして、つがる市総合体育館を広くPRするためのプレオープン期間を設ける予定でございます。

また、供用開始の6月1日に向けて、5月27日土曜日ですが、関係者や市民を対象としてオープン記念セレモニー等、お祝いイベントの開催を予定してございます。落成記念のこけら落としといたしましては、プロバスケットボールBリーグ、青森ワッツの公式試合、それと本市出身の野呂加南子さんが所属する女子バレーボールVリーグ、東レアローズの公式試合を計画してございます。現在関係団体と開催に向け協議を重ねているというような状況でございます。

この体育館の管理運営についてはどうするのだということでございますけれども、施設管理運営については民間の能力やノウハウを幅広く活用したいということを念頭に置いて、住民のニーズにより効果的かつ効率的に対応できるような指定管理者を公募いたします。今月ですが、9月に募集を始め、選定委員会を経て12月議会に提案したいというようなスケジュールになってございます。その指定管理の期間でございますが、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としたいと思っております。また、各種大会の情報収集や開催、プロスポーツ会場の招致と、あるいは各種イベントの招致などを行い、地域の活性化を図るとともに、指定管理者の事業評価等を点検する管理運営サポート組織の設置を計画してございます。この設置しようとしているサポート組織と指定管理者が両輪となって総合体育館の有効的な活用を推進することによって、地域の活性化へつながっていきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いしたいと思っております。

次に、いわゆる第三セクター、つがる地球村の経営状況の説明を求めるとことでございますが、まず1点目、施設整備にこれまで要した費用は幾らだということでございますが、合併前、平成元年度から平成16年度における用地取得から建設工事、そして改修工事、それぞれに要した費用

はおおよそ21億5,600万というふうになってございます。合併以降、令和3年度まででは8億5,900万円となっております。

2点目にお尋ねの借入額の時期と借入目的ということでございますが、これは令和3年度事業報告の中では、みちのく銀行から借入れ360万6,000円、日本政策金融公庫からの借入れ4,800万円となっております。借入時期は、みちのく銀行が令和2年5月1日、日本政策金融公庫が同年5月28日であります。借入れの理由といたしましては、いずれとも運転資金ということでございます。コロナウイルス感染症等による宿泊等の利用者の減少が大きな原因と把握してございます。

次に、東京事務所についてのお尋ねでございます。現状はどうなっているのだということでございますが、東京事務所の現状については令和4年度、これについては昨年度から1人減の3人体制で業務に当たらせております。新型コロナウイルス感染者数は依然として高い水準にあるということから、心配してございましたが、昨今国からの行動制限もないことから、感染防止対策を講じながら、関係者、関係団体へ訪問し、情報交換を行っているというような状況でございます。

この東京事務所は、本市をメロンを通して知ってもらおうと、青森県のつがる市はどこにあるのだ、何をやる行政機関なののだということを知ってもらおうということを目的に開設したわけですが、アンテナショップにつきましても、7月で丸3年が経過しました。既存の首都圏アンテナショップの概念にとらわれない、そういう形の斬新な店舗運営として、様々なメディアから評価をいただき、メディアに対する露出も、行政視察も、それからテレビドラマのロケ場所としても、様々な形で青森県つがる市を認知していただくための重要な存在となっているというふうに考えております。

そのほかの質問については、担当部局から説明させます。

私からは以上であります。

○議長（野呂 司君） 財政部長。

○財政部長（木津谷昭弘君） 私のほうからは、伊藤議員ご質問の（6）、つがる市の財政状況についてお答えいたします。

令和3年度一般会計の決算状況につきましては、歳入総額の決算額は268億1,201万6,000円、歳出総額の決算額は261億6,857万9,000円となっております。これによりまして、歳入歳出差引額は6億4,343万7,000円であり、その上で翌年度へ繰り越すべき財源1,929万3,000円を差し引いた実質収支額は6億2,414万4,000円となり、前年度と比較いたしまして4,067万8,000円の増となっております。歳入歳出いずれも前年度より30億円以上の減となりましたが、これは新型コロナの特別定額給付金事業費の皆減が主な要因でございます。

次に、各種財政指標でございます。地方債の返済額等を標準財政規模の額で割り返した比率であります実質公債費比率は、令和3年度12.3%と前年度比0.1ポイントの減、地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を標準財政規模の額で割り返した比率であります将来負担比率は、令和3年度118.6%と前年度比15.6ポイントの減となっております。また、財政構造の弾力性を判断

する目安である経常収支比率は、令和3年度は90.3%と前年度比3.2ポイントの減となっております。いずれの指標も前年度より改善しており、このことについては普通交付税の再算定による追加交付に加え、固定資産税の増に伴う市税収入の伸びなどによって、比率算定の分母が大きく増加したことが主な要因となっております。

それから、伊藤議員ご質問の今回の大雨による対策として、財政調整基金を充当してございますけれども、その残高は幾らかというご質問でございますけれども、残高につきましては大体14億2,300万円となっております。財政調整基金に関しましては、緊急であったため財政調整基金を充当したわけでございますけれども、これは一時的に使うということでございまして、今後災害による補助金とか、起債の見込みで充当されていくので、十分カバーできるものと考えてございます。そういうことで、今後の見通しといたしましては、大型建設事業費の償還に伴う公債費や社会保障の関係費は増加が続くものと見込まれていきますけれども、財政健全化法に基づく健全化判断比率に関しては適正水準を維持し、当面の財政運営に大きな支障は生じないものと考えてございます。

しかしながら、一方で第7波の到来など、いまだに予断を許さないコロナ禍での各種対策や先般の大雨災害等の不測の事態にも迅速に対応できるように、これからも継続的に弾力性のある財政構造の実現を目指していかなければならないものと考えてございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、市内のコロナ第7波の状況について、対策ですけれども、市長、どうしてつがる市はPCR検査場を設けないのですか。去年から五所川原市ではやっているわけですが、青森県でやっていないのは黒石市とつがる市だけかな、どうして設けないのか。

それから、担当者に抗原検査キットの備蓄、今何ぼあるのだから報告いただきたいと思います。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） PCR検査センターをなぜ設置しないかというご質問でありますけれども、蔓延防止対策としてはセンターの設置ができればそれが有効ではあるのだろうと考えてはございます。ただ、PCR検査センターの利用対象者は、発熱などの症状がない方や感染の疑いがないなどの、そういう人たちが主体でございますので、自分が感染していないことを再確認するために検査を受けるということになっているのだろうと私は考えてございます。このPCR検査は、隣の五所川原市にはありますけれども、ではないつがる市が五所川原管内よりも爆発的に感染者数が多いかといえば、決してそういうことではないので、あるにこしたことはないのでしょうけれども、違う方策で市民の方々に検査キットを届けるなど、様々な方策を講じても十分対応できるのではないかなと思っていますところでございます。

また、さらにPCR検査センターは、申込みや支払い、これがインターネットの環境を整備して

いる方、あるいは電子マネー、あるいはクレジットカードが必要だと、これが条件になってございますので、利用できない市民の方もかなりの数があるはずだというふうに考えているところであります。

いずれにしても、今後のコロナウイルス感染症の状況にセンターの設置がぜひとも必要なのだと、絶対設置すべきなのだという判断が必要になれば、その設置については前向きに検討いたしますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋一也君） 抗原検査キットの残りはどのくらいあるのかというご質問でございましたが、1月に3,000キット購入したわけですが、現在は100キット前後の残となっております。

以上です。

〔「ちょっと最後、何ぼか。備蓄何ぼあるって」と言う人あり〕

○健康福祉部長（高橋一也君） 現在は100キット前後の残となっております。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） つがる市はやっていないけれども、青森市、弘前市、八戸市、10市のうち8市はやっているわけですが、そう言えばあまり効果のない無駄なことをほかの市はやっていて、つがる市と黒石市はちゃんとやっているという、そう聞けばいいのかどうか、私はよく分かりませんが、本当は必要なのですから。

それから、担当部長、備蓄、早く注文してまた持たないと、第7波も高止まりだけでも、7の後は8もあるかも分からないし、全国的に国は配ると言っていますけれども、なかなか取り合いみたいで大変なようですので、私担当課に独り言みたい、つがる市で一番危険な地帯になるのは市役所だろうと去年の暮れあたりからぼそぼそしゃべっていたのを聞いていたと思いますけれども、なぜかというところの危機管理の中で市役所だけ仕切りがないのです。今どこの事務所に行っても、向かいの人とか隣のブロックの人とか、完全に仕切っていますけれども、つがる市の市役所だけは、御飯食べるようになれば事務所の中のほうは向かいとも筒抜けです。コロナは空気感染と、それから季節的要因で上がったり下がったりするというのも一つの事実ですので、危機管理はトップの責任ですので、その辺何とか指導してやらないと、職員も、頼みの綱の自治体がもうコロナで危なくて来られないというのであれば、ただでないことです。その辺考慮していただければと思います。

時間、あと6分だな。2番目の農業資材の高騰ですが、確かにウクライナが引き金ですが、紛争が引き金ですが、まだまだいつまで続くか分からないというのはやっぱり円安から来ています。去年の秋に1ドル110円だったものが、今外国の物を買うのに140円要ります。このままいくと150円になる可能性は間違いなくあるわけです。日本は、まだ借金多くて、公定歩合上

げられないところで、1%上げると12兆円吹っ飛ぶそうで、借金が多過ぎて公定歩合も上げられないということで、何もやらないでこのままじっと我慢するしかなくて、何でも高くなって大変です。農家が厳しくなると、一般の商売も本当に厳しくなります。何と云って農業でもっているまちですので、私はないことをして、市長、8億7,000万ぐらい出して、すごいものだな、さすが農業に関しては大したものだなと思ったのですけれども、農業資材の高騰はこれからですので、14億財政調整基金残っているというのだから、あと二、三億は何とか頑張って出すことも考えてやらなければ、農家の所得に直接影響がある部分ですので、そこを何とか考慮いただけないかと思っています。それに関して市長から、ちょっと。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 農業資材あるいは肥料が上がっているということでございますけれども、国の隙間のところに市単独での補助をしろということだと思いますけれども、まず第一に考えていただきたいのが、今のこの資材の高騰の原因は当然世界紛争、ウクライナ紛争と円安にあるわけで、国がNATOの一因としてウクライナを支持すると言った時点で、国はこうなることをもう予測できたはずですので、第一義には国が日本全国の農家経営に対する責任は持ってほしいということをかねがね国会議員の皆さんとか、政務官とかにはお話ししてきました。ただ、それでも補えない農業の経営に支障を来すような値上げ幅であるなら、それは市独自の対策も取っていこうと、先ほど1回目の答弁でも申し上げたとおりであります。議員は、二、三億の財調を使えということでもありますけれども、まずは今の災害対策に、まだ面積が膨らんできてございますので、まだまだ費用が膨らむのだらうと思っていますけれども、それとの兼ね合いもちゃんと考えながら、この後は農業資材あるいは農業の肥料の対策についても、来年の農業経営に支障を来さないような政策を考えていきたいと思っていますので、その際にご指導とご協力をお願いしたいと思っていますところであります。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） あと本当に1分40秒しかないのだけれども。誰が答弁するのか分からないけれども、第三セクター、地球村の風呂の、公衆浴場のほうの売上げ幾らか。今現在9,000万ぐらいの掘削やっているみたいですが、答弁。

○議長（野呂 司君） 観光・ブランド戦略課長。

○観光・ブランド戦略課長（渡辺一晋君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えいたします。

地球村温泉の令和3年度の決算において、総売上げ3,511万9,470円となっております。

以上でございます。

〔「ちょっと聞こえなかったのだけれども、もっと大きい声で
ゆっくり」と言う人あり〕

○観光・ブランド戦略課長（渡辺一晋君） 地球村温泉の令和3年度の総売上げ3,511万9,470円。

以上です。

○議長（野呂 司君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 今までこの温泉に関して何億も突っ込んでいるのだけれども、売上げは3,500万しかない。全然これ採算取れるものでないなと思うのですけれども、それから……終わりました。やめます。残念です。

○議長（野呂 司君） 持ち時間が終了しました。

○16番（伊藤良二君） これからいいところだったけれども、では終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時42分）

第 3 号

令和 4 年 9 月 6 日（火曜日）

令和４年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和 ４年 ９月 ６日（火曜日）午前１０時開議

１ 開議宣告

１ 議事日程

日程第１ 一般質問

日程第２ 総括質疑

報告第６号 令和３年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第７号 令和３年度つがる市継続費精算報告書

報告第８号 専決処分した事項の報告の件

（損害賠償の額の決定の件）

報告第９号 放棄した私債権の報告の件

報告第10号 放棄した私債権の報告の件

議案第56号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和４年度つがる市下水道事業会計補正予算（第２号））

議案第57号 令和４年度つがる市一般会計補正予算（第４号）案

議案第58号 令和４年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第59号 令和４年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

議案第60号 令和４年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第61号 令和４年度つがる市下水道事業会計補正予算（第３号）案

議案第62号 令和３年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第63号 令和３年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第64号 令和３年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第65号 令和３年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第66号 令和３年度つがる市下水道事業会計決算の認定を求めるの件

議案第67号 つがる市防災備蓄倉庫設置条例案

議案第68号 つがる市防災ヘリポート設置条例案

議案第69号 つがる市防災研修センター設置条例案

議案第70号 つがる市防災会議条例の一部を改正する条例案

議案第71号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

諮問第１号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第 3 予算・決算特別委員会の設置

日程第 4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１６名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	４番	小笠原 忍
５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子	７番	成 田 博
８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志	１０番	野 呂 司
１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子	１３番	佐々木 直 光
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１７番	山 本 清 秋
１８番	高 橋 作 藏				

欠席議員（２名）

３番	田 中 透	１６番	伊 藤 良 二
----	-------	-----	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二議員及び田中透議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて40分以内であります。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（野呂 司君） 第4席、9番、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔9番 佐藤孝志君登壇〕

○9番（佐藤孝志君） 通告の第4席を賜りました絆心会の佐藤でございます。このたびの大雨により被災された農家の方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、早速質問に入りたいと思います。私からは、つがる地球村温泉・源泉掘削工事の次の2点について質問をさせていただきます。まず1点目は、現状の源泉の状況についてであります、通告では①、今現在の湧出量と源泉の深さ、2つに分けて通告していましたが、（1）、源泉の状況ということで一本化して質問しますので、申し添えたいと思います。

それではまず、掘削、いわゆる掘ってから何年になり、当時どれくらいの距離を掘って、その湧出量は、湧き出る湯の量でありますけれども、掘削当時と今現在と比較して、どれくらいの増減、違いがあるのか。

また、新しい源泉を掘削するわけありますので、湧き出るお湯の量もさることながら、源泉に何かしらの異常があつてのことと思いますので、その原因というか、掘削工事に至った経緯、この2点についてお伺いをします。

次に、2点目として工事の進捗状況であります、現場に掲示されている看板には、工事期間は本年の5月の20日から来年の3月23日、工事金額8,966万3,200円と表示されています。工事開始から約3か月半、掘削関係のデータによりますと、一月当たり二、三百メートルくらい掘れると拝察をいたしていますが、現段階でどこまで進んでいるのか。

また、工事末が来年の3月23日なので、その翌月、4月早々から新しい源泉を利用した温泉に入

るのか、この2点についてお伺いし、1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

倉光市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） おはようございます。佐藤議員のご質問にお答え申し上げます。

つがる地球村温泉・源泉掘削工事についてのお尋ねでございます。まず、掘削当初の源泉の状況からお答え申し上げます。32年前の平成2年6月竣工でございました。そのときの完成データは、最終深度は802メートル、湧出量は毎分419リットル、水温43.9度というふうになってございます。現在のポンプ稼働部の水温は40度、湧出量及び水位の変化はないということであります。

次に、新たに源泉掘削工事に至った経緯でございますが、議員お見込みのとおり、令和3年6月に泥あるいは砂の混入及び水温低下という異常が発生いたしました。翌月には水中カメラを内部に投入いたしまして調査を実施したところ、深度120メートル付近のケーシング内部に黒色の濁りと、水温が33度というふうに変化してありました。原因は、32年経過したことでケーシング内部が腐食、そして土砂及び地下水の混入に至ったのではないかとということが報告でございました。この報告を受けて、いわゆる管を入れ直す工法と、様々な工法を検討し、様々な観点から検討した結果、耐用年数の長さ、また営業を続けながら工事が行える新規掘削が妥当だろうということで、今回の新たな源泉の掘削に入ったということでございます。

なお、今、水温の低下については、ボイラーで追いだきをして利用者の皆さんに供しているということでございます。

次に、工事の完成、それから新しい温泉の利用についてお答え申し上げます。いつ利用できるのかということでございますけれども、現在の掘削の状況でございますが、目標深度は800に設定してございますけれども、現在300メートル地点まで掘削が進んでおります。当初工期を短縮させて年内に切替えできるよう受注業者と協議を進めてまいりましたが、県による温泉審議会、これが10月に早まったということで、なかなか年内切替えが難しいという状況になっております。しかしながら、工事は順調に進んでいますので、3月23日までには新規の温泉へ切替えができるというふうに見込んでいるところであります。

私からは以上であります。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） それでは、2回目の質問に入りますけれども、ただいまの市長の説明で、源泉の深度、深さ、湯の出ている量、水温、それから新しい掘削工事の経緯については分かりました。ありがとうございます。改めて、水温の違いについてお伺いしますが、当時43.9度あった水温が、今現在ポンプ稼働部で40度、約4度の低下ということになります。ポンプの位置は何メートルのところに据え付けられてあるのか。

また、水温低下の原因は、先ほどの説明で深度120メートル付近のケーシング、ケーシングとは、私知らないで調べたのですが、温泉をくみ上げる水中ポンプの収まっている管のことだそうですので、その内部の腐食によって土砂や地下水の混入が想定されるとのことではありますが、どの程度混入すれば今の40度に低下するのか。

また、地下水が混入しているわけでありますので、温泉の効能というか、成分というか、その数値も下がっていると思いますが、検査など実施されているものか、この3点についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（野呂 司君） 今副市長。

○副市長（今 正行君） それでは、佐藤議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず1点目のポンプの位置の件ですが、水中ポンプの稼働部は地下200メートルの位置にあり、そこから源泉をくみ上げております。

2点目ですが、掘削当初より4度ほどの低下ですと、理論上毎分400リットルの湧出量に対し、毎分68リットルの地下水の流入がある計算となります。また、さらに深いところから43.9度の源泉が押し上げていますので、今のところ水位の変化もなく、4度の低下以外の影響は出ておりません。

3点目の成分及び効能ですが、昨年7月の水中カメラ調査後は、改めて成分は調べておりませんが、ただ先ほど申し上げたように、地下水の流入量がさほど多くないので、影響は少ないと見ております。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 今の副市長の説明の中で、ポンプの位置あるいは地下水の流入量、それから再検査はしていないということではありますが、しかし1回目、2回目とも説明いただきましたが、水温変化はマイナスの4度、地下水の流入量が毎分68リッター、さほど多くないので再検査もしないということでありましたけれども、湧出量及び水位の変化、低下もないということでありました。このことから改めて考えてみますと、新しい掘削工事の必要性についてでありますけれども、水温の低下は4度、10度も20度も低下したわけでないで、追いたきで十分対応できるのではないかと考えますし、また深度120メートル付近のケーシング内部の腐食、それから地下水の混入については、その量も極端に多いわけでないで、その部分の修理、修繕で対応できるのではないかと考えます。したがって、新しい源泉の掘削工事の必要性、その経緯について、いま一度詳しくお願いしたいと思います。

○議長（野呂 司君） 副市長。

○副市長（今 正行君） それでは、3回目のご質問です。

今のところ影響は少ないとはいえ、今回ケーシングの腐食が原因ですので、今後劣化が進み、地下水の量も増えることが十分予想されることから、早急に対策を講じる必要がございました。さらに、追いたき、加熱を行っていますが、冬季ではさらに加温が必要となってまいります。

検討した改修方法ですが、二重管挿入といいまして、今入っているケーシング内部に新しい管を入れる方法でございます。試算は約3,000万円で、この方法が可能なのが地下300メートルまでが限度となっており、仮にこの改修をした場合は、温泉の営業を2か月ほど休みにする必要がございます。このとき新規掘削の試算は約8,000万円で、深さ約800メートルの全体に経年劣化が進んでいることから、今後また穴が空いて大きなトラブルが発生するリスクが高く、安定的に営業できないおそれがあることから、今回新規掘削といたしたところでございます。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 今の副市長の説明で、工事の経緯についても分かりました。ありがとうございます。では、この件についてはこれで終わります。

次に、最後になりますが、2点目の工事の進捗状況についてであります。先ほどの市長の説明では県の温泉の審議会が10月にあって、年内の完成は難しいとの答弁でありました。その審議会に要する期間はどれくらいで、どのような審議をするものなのか、その内容をお聞かせください。

また、年内の完成は難しいということですが、工期が来年の3月の13日までとなっているので、年度内、3月の工期内には完成し、利用できるということで理解してよろしいか、この2点について伺いして、私の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 副市長。

○副市長（今 正行君） 工事の進捗に関わる温泉の審議会ですが、年3回、7月と10月、それから2月、行われておりまして、主に掘削前の掘削申請、それから掘削後のポンプ稼働前の動力申請、これを審議しております。通常問題がなければ、審査後半月で許可が下りることとなっております。よって、工期内には完成、利用できる予定で進んでおります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ありがとうございます。これで終わります。

○議長（野呂 司君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長（野呂 司君） 第5席、5番、佐々木敬藏議員の質問を許可します。

佐々木敬藏議員。

〔5番 佐々木敬藏君登壇〕

○5番（佐々木敬藏君） 改めて、おはようございます。第5席を賜りました五和会の佐々木敬藏です。早速ですが、質問に入らせていただきます。私の質問は2点であります。

まず1点目についてなのですが、今回の大雨によるつがる市に対する被害状況についてお尋ねしたいと思っております。（1）番なのですが、農地浸水等の対策等についての問題、以下3点ほど

あります。今回の8月31日、市長からも議員協議会でいろいろ説明をいただきましたけれども、私なりにもう一度質問させていただきたいと思います。市長には大変ご迷惑ですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、①番なのですが、現時点での被害面積についてなのですが、このたびの県内を襲った豪雨により、農業被害は何十年に1度という甚大な影響を受けました。つがる市では岩木川の越水や田光沼等の決壊により、農作物に大きな被害が出ました。新聞報道によりますと、大雨の影響で浸水被害を受けた農地面積は2,000ヘクタール以上になっているということなのですが、そのほかには水稻、リンゴ、スイカ、メロン、ナガイモ、ネギ、ゴボウ、トマトのつがる市のブランド8品目にも大きな被害が出ているということでございます。また、大豆の被害面積が770ヘクタール以上と、多種にわたり大きな被害が出ているということでございます。現在さらに調査をしていると聞いていますが、総体で幾らまで増えているのか。8月31日より1週間ほど経過しているので、その後の増えた面積等もプラスしてで答えいただければと思います。数値的には分かっている範囲で答えしていただいても結構ですので、その辺もよろしくお願いいたします。

②に入りますけれども、被災生産者の経営、生活支援、今後の災害対策はどのように考えているのか。このたびの災害で冠水している野菜や水稻を目の当たりにして、収穫目前なのにと胸が痛みました。被災者の心境を思うと、できるだけの支援対策が必要と考えます。ある被災者はこのように語っていました。これでは来年の見通しが立たないと嘆き、生産意欲をなくしていました。JAでは災害緊急支援の案内をするなど救済の動きが見られていますが、まずは被災者の生活支援や経営支援、農地の復興対策が急務と考えますが、早急な対応をお願いしたいと思っております。

それから、③の国や県へ災害支援の要望は、市ではどのように考えているのか。豪雨により甚大な被害を受けたところに、新聞等では激甚災害に指定する方向になっていると報道されています。被災農家を救済するために、市だけではなく国や県または関係機関の支援をお願いしていただきたいと思いますが、つがる市では国や県にどのようなご要望を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それでは、2点目の給食費についてお伺いいたします。（1）、小中学校の給食費についてなのですが、①の給食費の年間の支出額は幾らなのかということです。私は、以前にもこの件に関して質問させていただきましたけれども、そのときの答弁であります、支出額が1億2,000万、年間かかるということでございました。ですが、それに対して市は、財政的な問題もあるということでありましたので、50%の支援はできないかともお願いしたわけですが、それもちよっとできないということでございました。ですから、今回もその件に関しまして私から質問させていただくことになりましたけれども、少子化が背景にある児童生徒数は過去最低になっているということでございます。そこで、直近の給食費の年間支出額をお知らせ願いたいと、こう思っております。

②については、再質問の際に改めて質問させていただきますので、これで1回目の質問を終わり

ます。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 佐々木敬藏議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、現時点での被害面積ということであります。今回の大雨による被害面積はどうなっているのだということでございます。先般の長谷川議員の質問と重複いたしますけれども、ご容赦願います。

8月3日からの大雨で、本市を流れる岩木川河川敷の冠水、そして山田川の複数箇所の越水あるいは決壊と、その一部である田光沼の堤体の決壊、山田川に合流する河川が増水し、農作物が冠水するなど、議員ご指摘のとおり様々な品目について被害を受けました。リンゴ、米、転作作物が被害を受けたわけではありますが、今回の長雨により、メロン、スイカ、ネギ、ゴボウ、トマトあるいはナガイモのブランド8品目は、全て被災したということであります。それに加えて大豆、これも被害を受けてございます。

農作物の被害面積については、今も調査しておりますので、日々面積が動きつつ、なおかつまだ今始まっているものについては集計はしていないということでもありますので、今申し上げるのは8月の29日時点、これではほぼほぼ確定していますので、このときの時点での被害面積ということになりますが、総体で2,735.1ヘクタール、小数点第1位まで申し上げますけれども、2,735.1ヘクタールということになっております。その内訳ですが、水稻は約1,036ヘクタール、町歩ですね。大豆が1,100ヘクタール、リンゴが90ヘクタール、メロン、34ヘクタール、スイカ、25ヘクタール、ゴボウ、50ヘクタール、ナガイモ、70ヘクタール、その他の野菜等が331ヘクタールとなっているところであります。

被害額については、現在面積も動きつつありますので、まだ集計中ということで、発表は差し控えたいと思っております。

それから次に、被災生産者の経営あるいは生活支援、今後の災害対策はどう考えているのだということでございます。まずもって、このたびの大雨で被災されました農業者の皆様に対しては、心からお見舞いを申し上げますということでもあります。

この支援の内容については、先般議員の皆様にご説明申し上げましたが、いま一度その内容について答弁させていただきたいと思っています。まず、その支援の内容というか、基本的な考え方ですけれども、災害により緊急的に必要となった費用、そして来年度も営農を続けていくというような、その意欲を高めるための費用を今回は支援させていただいたということでもあります。ということは、まず収入の部分について、これから収穫して収入が入ってくるだろうと思っていたところが入ってこないということで、収入に相当するところを今回は支援していったということでもあります。

様々その内訳はありますけれども、いわゆるお金の分で、収入の分で、今年度に入るお金を支援するということであります。

まずリンゴでありますけれども、岩木川の堤体内にあるリンゴの樹体というか、リンゴの木ですけれども、これに泥やごみが付着して病害が蔓延するおそれがありましたので、必要となる緊急薬剤散布費用を助成するということであります。また、リンゴの果実は腐敗が進んでございますので、回収処理を早急に実施していただきたいということでお願い申し上げまして、後追いで支援いたしますけれども、その処理については終了しているというふうにご理解いただければと思っています。

次に、山田川付近の越水と決壊による米に対する被害に対する支援ですけれども、10アール当たりの種子助成、これを1,000円、10アール当たり1,000円ということで考えました。同じく冠水した主食用米には10アール当たり2,000円の緊急薬剤散布費、これも1反歩当たり2,000円を支援するというで考えてございます。

それから、その中で特に田光沼の決壊で、いわゆる泥水をかぶった圃場や、それから出精川も、議員ご存じだと思いますけれども、越流して、出精川から水が流入しましたので、この部分についての被害者に対しては、10アール当たり1,000円の土地改良区に支払う水利費を助成すると。これは、この地区を特定して考えてございます。

次に、冠水や大雨あるいは長雨による湿害等の被害、乾かないので根菜類が腐るというような被害については、リンゴも含めて水稻、リンゴと水稻以外の作物については、再生産の資材の購入費用として、品目ごとの種苗費を調整するというふうに考えてございます。

このほかに、主食用米、リンゴ、野菜等の被災農家には、1戸当たり3万円です。大豆、飼料作物、飼料用米の農家へは2万円の見舞金と、これは区分けして交付したいと思ってございます。両方該当する方は、高いほうと。3万円と2万円、どちらも該当する農家については、高いほうの3万円を支援するというのを考えてございます。

その他の支援に関する受付ですけれども、市税等の減免も当然行います。これは罹災証明というか、被害証明が出れば受け付けするというで、これもあまり時間を置かないで、9月の12日から10日間の期間を設けて受け付けしたいというふうに考えてございます。受付場所は、松の館に隣接する旧木造中学校講堂、その講堂ですけれども、講堂で受け付けしまして、朝は9時から夜は7時までと、受付にいらっしゃる市民の方々の利便性を考えて、7時まで受け付けするというにしております。9月の12日となると、早い人は収穫に入る人もあると思いますので、期間中に来られなかった方は、市役所でも随時それは受付をします。この期間を過ぎたから駄目ということはございません。以上でございます。

今申し上げました支援の内容については、例えばゴボウとか、スイカ、メロン、様々ありますけれども、米、リンゴ以外は。その支援内容については、議員の皆様は配付しました支援内容の一覧表に載せておりますが、必要であればこの後担当のほうから説明をさせますので、例えばスイカ、

メロン、ゴボウの支援内容はどうなっているのだということをお聞きになりたければ担当が説明しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、国や県へどういふ要望をしているのだということでございます。今回の災害に関しては、8月の25日に、まず最初に青森県市長会と、それから青森県の町村会、これを合同で、テレビに入つたと思ひますけれども、県及び国経由で、国に対し緊急要望をいたしてあります。私もその場に出席いたしました。その要望の際に、要望書を知事に受渡しして、その後、各首長から、何かあれば言えということでも時間いただきましたので、当方のつがる市としては、家屋の被害はなかつたということは不幸中の幸いではあるけれども、いかんせん農地の被害が多分県内一番の被害になるというものはもう明白だということで、これについては国も独自の支援策を考えてほしいと。あわせて、国にも、いち早い激甚災害の指定へ動いてくれということをお願いしたところでありました。

そのほか、国会議員の皆さんも、視察というか、現場にいらしていただきました。まず、つがる市の庁舎のほうに、高橋千鶴子国会議員、共産党ですけれども、見えられました。被災状況をドローンで撮影していますので、一番ひどかつたところの映像をお見せして、このときも国に対しては何とか頼むと、一刻も早い激甚災害の指定をしてくれということをお願いしまして、あわせて特別交付税の対象にも当然なると思ひけれども、優先的に回してくれということをお願いしました。

その次に、木村次郎代議士も現場のほうに、田光沼の決壊現場のほうにいらしていただきました。このときも同様のお願いをしております。そのときには併せて、現場に来ましたので、抜本的な災害復旧してくれと。というのは、先ほど申し上げました県市長会と県知事に要望したときに、知事は原形復旧のみならず改良復旧もするのだと。普通災害復旧は元どおりに戻すのですけれども、それだとまた災害が起きるのであれば、さらに上積みした、改良した災害復旧も視野に入れるとはっきり明言しましたので、そのことについても木村代議士には、改良復旧も視野に入れてやってくれと。というのは、田光沼の堤体を上げるとか、堤防を上げるとか、川を掘るとか、そういうことも併せて、長期にわたってもいいので考えてくれということをお願いしております。

あとは、国交の副大臣とかいらしていましたが、そのときには私どもは同席というか、つがる市のほうには入ってこなかつたということでございます。鰯ヶ沢のほうに、中泊かな、建物被害が多かつたところにやはり行つていたということでございます。

今後は、各団体からも要望をつがる市が受けてございますけれども、それも併せて、どうこれから展開していくのか、いけばいいのか、これからも国、県のほうに要望していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（野呂 司君） 教育部長。

○教育部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、2点目の小中学校の給食について、給食費の年間支出額についてお答えいたします。

給食費の年間支出額については、令和3年度決算によりお答えいたします。令和3年5月1日現在で調査した児童生徒数は、7小学校で1,135人、5中学校で675人、合わせて1,810人でございます。給食費の1食当たりの単価は、小学校が260円から265円、中学校は290円から295円になっております。小中合わせた給食費の年間支出額は、9,939万2,000円程度となります。各家庭の負担額にしますと、小学校で年間1人当たり5万3,000円前後、中学生が5万9,000円前後となります。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 佐々木議員。

○5番（佐々木敬藏君） 私から2回目の質問をさせていただきます。

まず、1回目の1問目の被害状況に関してのことなのですが、市長より非常に詳しく説明いただきました。本当にありがとうございます。その中でも国のほうに要望する交付金とか、いろいろな支援金の兼ね合いも、今、大分深く考えているように伺えましたので、本当にそうしていただければと思います。

それで、まず水稻に関しますと、収穫しないとその被害、どれくらい収穫量が出るのか、それに対して申請する額も違ってくると思うのです。それらを考えますと、収穫が終わるとすれば10月中旬頃になるかもしれません。その結果、申請するのに、その後、日にちがかかるわけなのですが、お金が来るということになれば来年に入ってしまうのではないかなと、そう私は考えておりますが、農家の方々のこれからの支払い、それに関して支障を来すのではないかなと。その支障を来さないように、例えば借入れを起こす際に市のほうからバックアップしていただいて、借入れに対して来る分を保証していただければ、貸し出すところもまた安心して出されるのではないかと。その辺も踏まえまして、できるならお願いできればと思うのですが、その辺についてもお答えいただければと思います。

それと、教育問題の件なのですが、②の部分は再質問で質問するということでしたので、少子化対策及び生活支援のために給食費を無償化できないかということでもありますけれども、その辺についてどうお考えなのか。まず、財政的に非常に大きい額、今部長よりお答えいただいたのが9,900万以上かかると。前回質問したときは1億2,000万なのですが、かなり生徒数も減っているということで、金額も減っているということに感じました。ですが、このたび五所川原市でも無償化に踏み切ったわけなのです。五所川原市の財政的にも非常に厳しいと伺っております。それでも市長の決断というか、それで無償化に踏み切ったと。五所川原は人口も多いので、恐らく金額的にもっと上になると思うのですが、その場合を踏まえますと、また今回は青森市でも、平川市でも、6か月ですか、その実証をやってみるという話も聞いています。

そこで、私も、つがる市も五所川原の隣なので、ぜひ無償化に踏み切っていただけないものか、お伺いします。もし金額的に厳しいのであれば、50%の助成率でも構いませんので、その辺を踏まえてお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 佐々木議員にお答えいたします。

まず、水稻被害を受けて、これから収穫になると。その被害の程度によっては減収率も変わってくるだろうというお話でございました。ただ、今回の支援については、先ほど市長が申し上げたとおり、緊急的に必要となった費用、あとは来年度も営農継続の意欲を高めるための費用ということで、減収に対しての補償という度合いではございません。あくまでも減収分に関しては、共済または収入保険、そちらのほうで賄ってもらいたいと。あとは、緊急的にどうしてもその水を、冠水してしまった部分については、病害虫の発生が懸念されると。品質低下が予想されるので、再度防除していただきたいということで、薬剤費の助成をしております。そのほかに、来年度の種子の助成というか、来年度の生産意欲を低下させないためにも、種子の助成ということで考えておりますので、その辺はご理解いただきたいと。減収分について、減収率に対して幾ら補償とか、そういう支援ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

あと支援金の農家へ対する支払い時期でございますけれども、これから申請の受付をすると。まだ被害面積なり被害額など確定しておりませんので、これから変動してくると思いますけれども、できる限り年度内には支払いしたいというふうに考えておりますので、事務のほうを進めていきたいと思っております。ご理解のほどお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） おはようございます。私のほうからは、給食費を無償化できないかということでのご質問ですが、議員おっしゃるとおり、給食費の無償化、少子化対策の一環ということで、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

給食費の無償化につきましては、他の自治体で既に開始、または開始を予定しているというところは、議員のおっしゃるとおりでございます。本市では、このほか子ども医療費、またインフルエンザ接種、保育料、こういったところの支援策を実施していることにつきましてもご承知のこととは思いますが、これに出産祝い金、そして今ご質問の学校給食費、この5つの無償化なり助成などの事業が子育て支援策というものの代表的なものと考えてございます。県内10市においても、全市が取り組んでいるというような支援策は子ども医療費の助成というものでございまして、ほかの4つにつきましては、一部助成であるとか、全く実施されていない、まちまちでございます。そして、全市が取り組んでいる子ども医療費、こちらにおきましても、他市では所得制限、本市ではございませんけれども、このように所得制限があったり、今後高校生まで対象範囲を拡大する予定であったり等しております。

私のほうから何を申し上げたいのかといいますと、まず各自治体によりまして、いわゆる力の入れどころが異なるということでございます。つまりは、このことは皆さんの限られた財源の中で実施する事業を選択しているからにはほかならないのではないかと思うところでございます。これは本

市においても同様でございます。加えまして、本市では家賃補助といったような移住、定住支援策、こちらのほうにも継続して取り組んでおります。

私のほう、議員のご提案を否定するものではございません。全ての子育て支援策、これが実施できれば誠によいこととは思いますが、このような事業を開始すると、中止することは難しいものとも考えてございます。やはり財源の確保が最も重要と考えます。高齢化などで社会保障費が年々増加しております。財源の確保、これによりまして事業の拡充や議員ご提案の給食費などの新規事業、これらの検討につきましては引き続き取り組んでまいりたいと、このようには考えてございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（野呂 司君） 佐々木議員。

○5番（佐々木敬藏君） 3回目の質問に入させていただきます。

ただいま総務部長よりお答えいただきましたけれども、答弁によりますと、無償化は今5つの問題、やっているとところが、経費がかかっているの、それらを踏まえまるとちょっと厳しいような話と考えました。ということは、できないのかなと感じましたけれども、先ほども言ったとおり50%の助成率もできないのか。ただ、つがる市が、子供たちの減少が著しくありまして、このままでいきますと、ある人に聞いたら、2次合併もしなければいけないような現況になるのではないかと、そういうふうには話している方もございました。そうなりますと、つがる市としてはこれは迷惑なことでありまして、また一般市民に対しても非常に問題なことでもありますので、できるなら、子供たちを将来のつがる市のためにも育てていくためにも、ぜひ無償化に結びつけていただきたいと思っておりますので、その辺も併せてお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

これで質問は終わりますけれども、お答えできますでしょうか。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） できればやっていただきたい、半分でもというご提案といいますか、ご依頼と申しますか、でございますけれども、はっきり言って、繰り返しとはなりますが、やはり財源等々も含めまして、やらないと言っているわけでもございませんし、すぐやれると当然申し上げられませんが、先ほど来申し上げましたそこいら辺の子育て支援策につきましては、今後とも引き続き取り組んで、そこを検討してまいりたいとは考えてございますので、そこいら辺のところで何とかご理解いただきたいというふうに考えてございました。

○議長（野呂 司君） 市長。

○市長（倉光弘昭君） 給食費を無料にしたかどうかというご提言ですけれども、まずこの給食費については、100%一般財源だということ。様々少子高齢化対策について、つがる市も事業を打っていますが、それが全部一般財源かと問われればそうではないわけで、この給食費については一旦始めると、全て満額、何十年にわたり一般財源を出し続けるということで、そういうこともあつ

て、給食の無料化に踏み切る自治体と踏み切らない、踏み切れないのではなくて踏み切らない自治体が存在しているのだらうと思っています。お隣さんは、どうのこうの言いませんけれども、お隣さんは近年、いわゆるふるさと納税でがばがば入ってきていますので、それが市長の公約でもありましたし、実現したということに思っています。

私どもも3年くらい前、給食の無償化を検討しました。そのときは、議員がおっしゃるとおり1億2,000万だったか、これを毎年やるというような検討をしましたけれども、ちょっと待つてということで実現しませんでした。そのときは、一般財源のこともありますけれども、どういう家庭の環境の子供であろうと、全ては、どんな子供でも食べざるを得ないだらうと。これは市民全員が、自分の子供に親が御飯を食べさせると、これはやはり共通した責任ではないのかということで、一般財源の件もありますけれども、我がつがる市の考え方としては、給食費、自分の子供の口に入るものは親の責任で払っていくべきだらうということで、様々な観点から給食費の無料化はまだ早いと、できないということになりましたので、ただ議員ご提言の50%補助も考えますけれども、これも今総務部長が答弁したとおり全部否定するわけではないのだと。様々な事業、少子高齢化の事業を総体的に考えて、別な事業が、例えば効果がないから違う事業に振り替えましようといったときには、これも当然視野に入っていますので、50%補助になるのか、3割補助になるのか、7割補助になるのか、その辺も踏まえて、これからもしっかり対策を打っていきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思っています。

以上であります。

○議長（野呂 司君） 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

〔「鳴った時点で終わりだね」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） 3回までです。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（野呂 司君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（野呂 司君） 第6席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） 第6席、2番、絆心会の齊藤渡です。まずもって、繰り返すにはなりますけれども、8月3日から的大雨被害について、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。私

の親友も、お盆過ぎのメロン、5反歩ほど水害で全部駄目になったと。スイカとかメロンとかというのは、保険に入られている方が少ないというふうに伺っております。本当に一生懸命育てたものが一瞬にしてなくなってしまう。非常に残念だと、そのように思っております。

そういう意味で、私のほうからは今回、水害に関しまして3つの視点から3点ほど質問をさせていただきます。まず、第1点でございますけれども、つがる市における緊急時の情報伝達方法について伺いをいたします。隣の五所川原市の例を取るのはあまり適切ではないかもしれませんが、お隣五所川原では、ごしょLINEであるとか防災ごしょがわらという、携帯の端末、要はメールですね、メールで災害情報をお知らせするというのを情報伝達として利用しているそうでございます。本市におきましては、主な情報伝達としましては、広報、防災無線というのですか、がメインになっておろうかと思えます。今回、私、携帯を持っていますけれども、残念ながらつがる市の防災の情報は、私の携帯には来なかったように記憶しております、受け取ったのは、松野木川という五所川原の川が氾濫したというのと、相内川が氾濫したよという、この2種類しか来ていなかったです。

そこで、現在本市における緊急時の情報伝達手段が防災無線でありますけれども、SNS、つまり携帯の端末を使ったメールなど、こういうことで素早い情報発信を、特に防災ですね、すべきではないかというふうに考えておりますが、市としての見解はいかがなものか伺います。

2点目の市内の道路における危険箇所について。今回大雨がございまして、数多くの道路で冠水と申しますか、それに伴う通行止めが多々ございました。この市内の道路、当然国道、県道、市道あるいは農道とございますけれども、これらの道路において、冠水などによって通行止めになった箇所、これは市内でどのぐらいあったのか、お知らせ願います。

次に、3点目の質問になります。今回は、被害を受けた農作物への対応ということで、今回の質問は、水稻、稲について限定して質問をいたします。冠水した水稻について、当然品質の劣化や収量の減収というのが想定されますけれども、例えば主食用米が冠水して著しい品質の低下、こういうのが見られた場合、飼料用米に転換することは可能かどうか。

以上3点について、1回目の質問を終わります。

○議長（野呂 司君） 答弁を求めます。

市長。

〔市長 倉光弘昭君登壇〕

○市長（倉光弘昭君） 齊藤渡議員のご質問にお答え申し上げます。

私からは、まず1点目の緊急時の情報伝達、これを何とかしろということでございます。緊急時の情報伝達手段として、SNSを用いた携帯電話への情報発信を検討すべきではないかということでございます。まず結論から申し上げますと、まさにおっしゃるとおりで、今回私も、今回の災害

を受けて、防災無線はあるのですが、やはり今このデジタル社会において、ほぼ1人が1台を持っているような時代に、スマホあるいはガラケーのほうに何で連絡が入らないのだということを考えてございました。

偶然、この災害が起きる前、東京に出張があったのですけれども、ダム連絡協議会、これの総会に出ました。そのときに他の市町村が、例えばそういう災害時にSNSでスマホのほうに流すということをやっているということが話題になりまして、偶然なのですけれども、そのときに私がうちのほうでやっていないということで、ぜひともやらなければいけないなと思っていたときにこの災害が起きてしまいました。当然間に合うわけもなく、これからこれをやらざるを得ないのだろうなと思って考えていたところであります。様々に今この答弁の内容としてはあるのですが、結論から申し上げますと必要だということで、実施に向けて検討していくつもりであります。

最後に、なぜ必要なのかと。当然早いのもそうなのですけれども、例えば独り暮らしの人がいると、あるいはご高齢の夫婦で住んでいると、そういうときに、防災無線、聞こえない、あるいは気がつかない、そういったときに、一緒に住んでいない息子さんあるいは娘さんのほうに連絡が入れば、そちらのほうから行けるのだらうと。あわせて、隣近所の若い人がいれば、いや、あそこのおじいちゃん、おばあちゃん、大丈夫かというふうに即座に動けるようになると思いますので、ご提言の手段については、早急に実現に向けて検討してまいりたいと思っていますので、ご指導の方よりしくお願いしたいと思っております。

以上であります。あとの質問については、担当部のほうから答えさせますので。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 私のほうからは、2点目のご質問であります市内の道路、国道、県道、市道において、冠水等によって通行止めになった箇所はについてお答えいたします。

まず、国道においての通行止め箇所は、今回ございませんでした。

また次に、県道についてですが、県へ確認したところでは、5か所の通行止めがあったとのことで、冠水状況が特にひどかったのは、県道鰯ヶ沢蟹田線の車力地区、フラット付近において、長時間にわたり計2回の通行止めを行ったとの報告を受けております。そのほか、県道でございますが、小和巻地区土手の県道においても、地元の消防団が堤防西側の浸水を防ぐため、県道をまたいで東側へポンプで放水を行ったことから、消防団が規制を行っており、県道の通行止めは、合わせて6か所で行いました。

最後に、市道でございますが、市内各所で計12か所の通行止めを行っており、冠水状況が長く続いたことから、通行止め期間が一番長かったのは、稲垣町派立地区から牛潟町へ向かう市道牛潟54号線で行いました。

以上です。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 齊藤議員の3点目、被害を受けた農作物への対応についての質問にお答えいたします。

冠水した水稻について、主食用米から飼料用米への転換は可能かについてであります。飼料用米に取り組む場合は、新規需要米の取組計画を、今年度の場合、令和4年6月30日まで国に提出し、認定を受けなければならないことになっております。このことにより、8月の大雨により冠水した主食用米を飼料用米へは、取組計画の提出期限が過ぎていることから、転換することはできないこととなります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） そうしましたら、1個ずつ再質問のほうをさせていただきます。

まず1点目の、今市長から早急に対応していただけるということでございました。深く感謝申し上げます。

そこで、情報というのは、ある程度やっぱり速さと正確さが求められます。8月10日の14時頃、山田川、我々田光沼と申し上げておりますけれども、この堤防が100メートルにわたって越水し、50メートルにわたって決壊したという、こういう事実がございます。緊急時には、情報の出し手である市には正確さと迅速さが求められるわけがございますけれども、現在市として情報を出すに当たって、県や消防、土地改良区など関係機関とどのようにして情報の収集、共有をしているのか、またどのような手順、過程を経て情報を発信しているのか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 議員ご質問の情報伝達に当たって、どのように情報収集し、どのような過程で情報発信をしているのかというご質問でございます。

今回の大雨被害につきましては、市の職員、消防職員も含みますけれども、積極的に現地へ動員するとともに、土地改良区、県などの関係機関と連携いたしまして、ダム、河川などの水位状況の確認を随時行うなど、災害応急対策を実施するために必要な情報の収集にまず当たっております。また、山田川の越水でございますとか、その一部でございます田光沼決壊による農地の浸水被害、またこれら越水によります道路の冠水事案と、その通行止め区間、そして土砂災害警戒情報など、随時関係部署から私どもの市災害対策本部に報告されているところでございました。

また、浸水における住家の被害でございますとか土砂災害の影響と、こういったものが特に懸念される地区などにつきましては、速やかに避難指示及び避難所の開設などの情報を発信し、また職員を配置したところでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今総務部長のほうから、非常に職員の方たくさんご苦労なさって、情報を収

集して避難指示を出されたという旨の答弁ございました。その避難指示に関して、最後に1点だけお知らせ願います。

以前頂いた資料によりますと、8月の9日の16時50分と18時30分に、いわゆる稲垣町において避難指示というのが出されていたというふうに記憶してございます。この稲垣町の派立地区というのは、ちょうど牛潟から金木の橋に抜ける、稲垣で一番低いところであるというふうに我々先代から習ってまいりました。今回その派立地区において避難指示がなされております。このとき指定された避難場所についてなのですが、本来であれば多分地元のコミュニティセンターが避難所になるであろうというふうに考えていたのですが、後に聞きますと、車力小中学校のほうに避難していただきたいと、こういうふうな指示であったということでございました。これが地元のコミュニティセンターではなくて車力の小中学校に避難指示が、先が、そういうふうに伝達になった要因、理由、これはどのようなことが要因であったのか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 総務部長。

○総務部長（坂本潤一君） 稲垣地区の避難所の関係でございすけれども、実際稲垣地区、議員おっしゃるとおり低いということで、水害等につきましては全指定避難所、その浸水の想定区域外というものに点在してございますことから、まず私どもにおいては、今回のケースでいきますと、避難所というものには適さないと、このように判断いたしまして、浸水被害により速やかな避難が必要となったという事情もございすけれども、既に避難所として開設しておりました車力小学校及び車力中学校を指定したところでございます。これに当たって防災無線等もやりましたけれども、その前に派立地区の自治会長さんにも前もってご連絡も差し上げた、明るいうちにということで、ご連絡を差し上げたところでございます。

加えまして、派立地区からは牛潟公民館が一番近いというのは議員もご承知のことかと思ひますけれども、開設していた避難所ではあったのですが、牛潟公民館、冠水による通行止めなどが派立地区から下牛潟地区とかに複数ございまして、ここいら辺を迂回するというので、避難経路ということで、私どもも安全を最優先ということで考えさせていただきまして、車力小学校及び中学校と、このように指定したものでございます。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今の総務部長の答弁にございましたように、稲垣、大変低うございます。さらに、今回私、自分で自分の田んぼに行こうとしても、やはり冠水して行けない、たどり着けないというところが多々ございました。

それで、次の2番目の市内の道路における危険箇所についての再質問のほうになるのですが、今回、先ほどの説明ですと、稲垣と車力、特に稲垣―牛潟間が冠水がひどかったと、こういうことでございまして、稲垣、車力地区を走る広域農道、こちらには道路において部分的に段差が見

られまして、我々通称ジャンプ台と呼んでいるのですが、車がぼんと跳ね上がるような箇所が複数存在しております。

このように、国道または県道の補修を希望する場合、もちろん市道も含めます。そういった場合は、それぞれ道路には管轄する部署があると思いますので、どのような機関がそれぞれ窓口になっているのか、お知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 国道または県道、また市道、補修する場合の窓口になる機関はどこなのかというご質問でございます。

まず、国道、県道についての窓口は、西北地域県民局地域整備部道路施設課でございます。

また、市内の道路でございますが、市道については建設部土木課、農道については経済部農林水産課となっております。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） それぞれ担当部署があるということでございます。

道路に関して最後にもう一点だけ質問をさせていただきます。当然道路には道路側溝みたいなものが入っておりまして、今回稲垣は、平たんな地形がゆえに、大雨が降りますと排水路が上がってきて、民家ぎりぎりまで水が押し寄せる、あるいは畑が冠水する、そのようなことがよくございます。特定の場所が大体、このぐらいの雨が降ればあの辺に行くのだよねというのは、皆さん、地元の方は承知なのだと思います。

そういう視点から見て、例えば今回北消防署の交差点、フラットとの交差点が2回にわたり通行止めになったと先ほどの説明がございました。決してそれは設計ミスとかではなくて、個人的な考えなのですが、排水する水の量よりも上から降った水の量が単純に多かった、そういうことなのだというふうに理解はしております。ただ、こういうことがこれから起こらないとも限りませんので、道路側溝の改修というのはたくさんありますけれども、ぜひ危険な箇所から順番に手をかけていっていただきたいという視点から1つ、最後お伺いをします。

そのようにいつも水攻めに遭う稲垣地区において、本年度でそのような道路側溝とか排水路の改修が予定されている箇所があるのかどうか、まずお知らせ願います。

○議長（野呂 司君） 建設部長。

○建設部長（工藤一志君） 本年度、稲垣地区においての側溝の改修工事が予定されている箇所はあるかというご質問でございます。

本年度、稲垣地区で予定している側溝の改修工事は、現在1か所でございます。順次市内各所、緊急性の高い場所から整備していきますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） つがる市内、かなり広うございますので、ぜひその辺、危険な箇所から随時お願いしたいと思います。

先ほど市長のコメントにございましたけれども、原状復旧する場合と、もうちょっと改良、グレードアップさせていく改良復旧というのがあるというふうに答弁の中で聞きました。工事の施工に当たりましては、その辺の地理的な状況というのは地域の住民の方が一番詳しく承知しておと思うので、何とか地元の住民の要望を聞いていただいて、その要望に十分に応え得る仕様でお願いしたいと申し上げて、こちら道路に関する質問は終わります。

最後の問題になります。最後、農作物への対応ですが、今回田光沼の決壊によって浸水を受けた箇所、多くは飼料用米であるような気がして、現地を見て感じました。そこでお伺いするのですが、飼料用米において、例えば水害など、その他の要因によって著しく収量が減少した場合、これ補助金の特例措置みたいなものというのは存在するのでしょうか。ここ1点、お願いいたします。

○議長（野呂 司君） 経済部長。

○経済部長（工藤睦郎君） 冠水した飼料用米が被害を受けて収量が減った場合、交付金はどのようなのかという質問にお答えいたします。

国では、飼料用米を適切に栽培管理していたとしても、冠水被害による大幅な減少により交付単価が下がる方に対応するため、地域の標準単価以上の収量が確実だった方に対しては、特例措置として標準単価の10アール当たり8万円で支給することになっております。この特例措置の対象要件として3つの条件に該当すると、東北農政局が認める場合となっております。1つ目は激甚災害指定や農業共済の支払書類等、自然災害等が客観的に確認できること、2つ目は自然災害発生以前は適切な生産が行われていたことが作業日誌、種子や肥料の購入伝票等で確認できること、3つ目は各年における農業者の収量実績と標準単収値の差の過去3年平均がゼロ以上であることとなっております。

なお、特例措置の対象要件を満たさない場合は、数量報告書を基に算定された単価で交付されることになります。

以上です。

○議長（野呂 司君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 最後の今の飼料用米の件についてですけれども、飼料用米に限らず、先ほど佐々木敬藏議員の質問の中にもございました稲刈りというのは、買ってみないうち、正直な収量というのが出てまいりませんので、そこ辺りも少し気にかけていただきながらやっていただければよろしいかと思います。

今回の水害、いろんなことを勉強させていただきました。こういうことがこれからもあるものだという前提で、また直せるところから順次やっていっていただければというふうをお願い申し上げます。

て、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野呂 司君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

これで今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（野呂 司君） 日程第2、報告第6号から第10号まで及び議案第56号から第71号まで並びに諮問第1号の計22件を一括議題とします。

今定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありませんでした。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（野呂 司君） 日程第3、予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第56号から第66号までの予算関係11件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（野呂 司君） 日程第4、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から14日までは、委員会開催等のため本会議は休会とします。来る9月15日木曜日は午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前11時39分）

第 4 号

令和 4 年 9 月 1 5 日（木曜日）

令和４年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第４号）

令和　４年　９月１５日（木曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第56号」～「議案第66号」

日程第２　総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第67号」～「議案第71号」

日程第３　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第４　議員派遣の件

青森県市議会議員研修会

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第４

追加日程第１　議案第73号　令和４年度つがる市一般会計補正予算（第６号）案

出席議員（１７名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席議員（１名）

１６番 伊 藤 良 二

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	坂 本 潤 一
財 政 部 長	木津谷 昭 弘
民 生 部 長	成 田 毅 彦
健康福祉部長	高 橋 一 也
経 済 部 長	工 藤 睦 郎
建 設 部 長	工 藤 一 志
会 計 管 理 者	山 崎 和 人
教 育 部 長	三 上 恒 寛
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	竹 内 攻 規
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 田 光 世
財 政 課 長	鳴 海 義 仁
市 民 課 長	工 藤 理香子
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	成 田 晋
土 木 課 長	野 呂 雅 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	工 藤 真 史

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	工 藤 敏 弘
議事総務課長	川 村 博 文
課 長 補 佐	蝦 名 宏 泰
議 事 係 長	福 士 寿 幸

◎開議宣告

○議長（野呂 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、伊藤良二議員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第56号から第66号までの11件を一括して議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

山本清秋予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 山本清秋君登壇〕

○予算・決算特別委員長（山本清秋君） 改めて、おはようございます。それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月6日の本会議において委員会が設置され、専決処分した令和4年度下水道事業会計補正予算の報告及び承認を求めるの件1件、令和4年度各会計補正予算案5件、令和3年度各会計の決算の認定を求めるの件5件、計11件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月7日及び8日の2日間、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。審査経過の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきます。

主な経過として、まず令和4年度各会計補正予算案は、当初見込めなかった経費、緊急を要するものについて所要の補正を行ったとの説明があり、2款総務費、社会保障・税番号制度カード発行等事業費は、「マイナンバーカード登録の実績は」との質疑に、「8月31日現在で人口3万777人に対し、交付が1万2,829枚、交付率が41.68%」との答弁。

6款農林水産業費、農業施設管理費の農村定住広場解体工事は、「工事の場所と解体後の利用は」との質疑に、「場所は富苑町にある野球場、解体後は町内会で利用する予定」との答弁。

また、各特別会計並びに下水道事業会計についても詳細な説明がありました。

決算の認定、歳入では、一般会計、17款財産収入、土地・建物売払代金、18款寄附金、ふるさと納税寄附金の内容等について質疑応答が交わされました。

歳出について、2款総務費、企画総務費及び地方創生事業費、4款衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費及び健康増進費、10款教育費、教育指導費及び文化財保護費など、各款項目にわたり活発に質疑が交わされました。

付託された計11件について、執行部より詳細な説明を受け質疑を行い、監査委員の意見を聞き、関係書類を精査した結果、妥当な専決処分であり、市政執行上、事業運営上、必要な補正予算であり、決算についても計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、報告及び承認を求めるの件1件、補正予算案5件、決算の認定を求めるの件5件について、本委員会では全会一致により承認及び原案どおり可決並びに認定と決しました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算・決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第56号から第66号までの11件は、いずれも承認及び原案どおり可決並びに認定することに決定しました。

○総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第2、議案第67号から第71号の5件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） どうも改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月12日に開催し、付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け慎重に審査を行いました。その過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第67号 つがる市防災備蓄倉庫設置条例案では、「防災備蓄倉庫に備蓄するものは何か」との質疑に、「発電機17台、投光器17基などのほか、非常食や飲料水、衛生用品など」との答弁がありました。

議案第68号 つがる市防災ヘリポート設置条例案では、「利用できる航空機はどのようなものがあるのか」との質疑に、「自衛隊の救護ヘリ、青森県警のはくちょう、青森県の防災ヘリやドクターヘリを想定している」との答弁がありました。

議案第71号 つがる市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案では、「今年度の取得状況と男性の取得状況は」との質疑に、「今年度の取得は1人、昨年度から育児休業中が1人おり、男性は今年度から1人取得している」との答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案5件について、本委員会では全会一致で承認と決しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（野呂 司君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第67号から第71号の5件は、いずれも原案どおり可決とすることに決定しました。

◎諮問第1号の説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 日程第3、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは、説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（成田毅彦君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定

に基づき、議会の意見を求めるものでございます。令和4年9月1日提出、つがる市長。

提案理由を申し上げます。現人権擁護委員の葛西弘和氏は、令和4年12月31日をもって任期満了となります。引き続き、同氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意いただけますようお願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、諮問第1号は適任と答申することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（野呂 司君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり青森県市議会議員研修会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（野呂 司君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第73号の1件が提出されました。これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、直ちに審議します。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野呂 司君） 追加日程第1、議案第73号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第6号）

案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（鳴海義仁君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第73号 令和4年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、第1条において、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億818万1,000円を追加し、予算の総額を290億9,761万1,000円とするものでございます。

先ほど令和4年度一般会計補正予算（第4号）を可決いただいたところでございますが、緊急性を要することから補正予算を追加提案してございます。

本補正予算は、オミクロン株対応のワクチン接種事業、抗原検査キットの購入及び被災農業者支援金の追加となっております。

それでは、歳出についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。1款1項1目議会費におきましては、費用弁償及び普通旅費を378万円減額してございます。当初予算において計上しておりました常任委員会における行政視察に係る予算でございますが、視察を中止し、大雨災害に係る農業者支援に充てることから減額してございます。

4款1項3目、【2】、新型コロナウイルスワクチン接種事業費におきましては、オミクロン株対応のワクチン接種に係る経費を1億732万3,000円追加計上してございます。接種の対象者は、1万9,000人余りを見込んでおります。

次の【3】、新型コロナウイルス感染症対策費におきましては、抗原検査キット1,000セットの購入費用を計上してございます。

一番下、6款1項3目農業振興費におきましては、被災農業者支援交付金を378万円追加してございます。こちらは、議会費にて減額した予算を大雨災害に係る農業者支援に充てるものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。前のページ、5ページにお戻り願います。15款国庫支出金につきましては、オミクロン株対応のワクチン接種負担金、補助金を歳出と同額を計上してございます。

また、抗原検査キットの購入費用につきましては、財政調整基金からの繰入れにより対応してございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野呂 司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野呂 司君） ご異議なしと認め、議案第73号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（野呂 司君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和4年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時18分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 呂 司

署名議員 山 本 清 秋

署名議員 高 橋 作 藏